

京都市告示第 16 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成31年4月1日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市下京いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所	平成31年4月1日 日から平成34年 3月31日まで

(文化市民局地域自治推進室)